

医療費の適正化に対する取り組みについて

ジェネリック医薬品の使用促進を

達成時期	目標値
2020年9月	80%以上

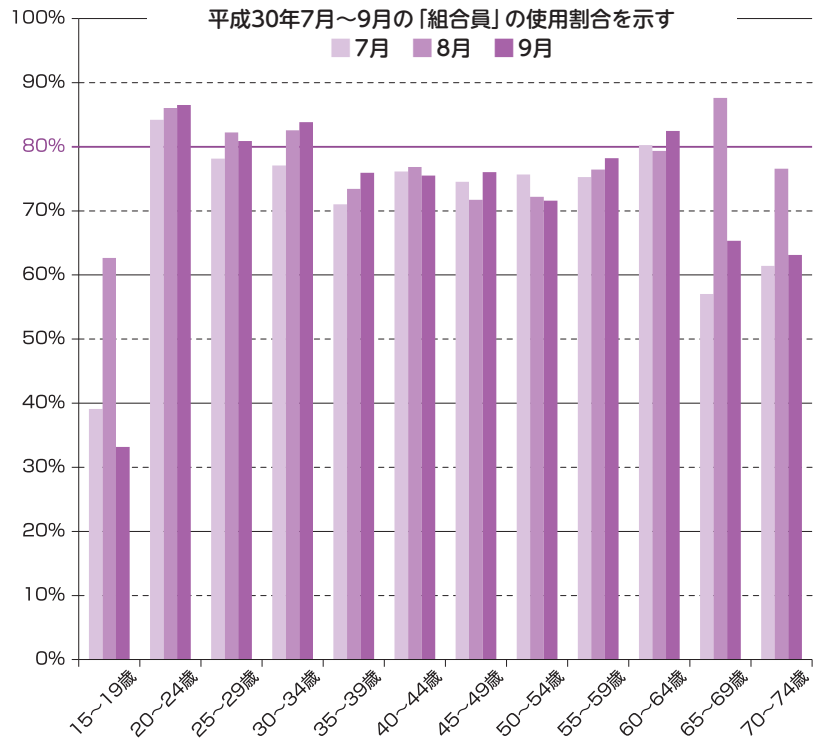
ジェネリック医薬品の普及は、自己負担額の軽減や医療保険の財政状況を改善するための有効な手段のひとつです。

ジェネリック医薬品への切り替えが進むことで、組合員の自己負担額を減らすとともに、増加する医療費を抑制し、短期財政の安定化を図ることが可能となります。

ジェネリック医薬品への切り替えに対し、ご理解とご協力をいただき、国が定める目標数値の『80%』を達成できるように積極的な活用をお願いいたします。



<ジェネリック医薬品使用割合(組合員・年齢区分別)>



医療費通知を配布します ～確定申告用医療費通知について～

共済組合は組合員の皆さんへ医療費通知の配布を行っておりますが、所得税の確定申告における医療費控除について、医療保険の保険者が発行する「医療費通知」をもって、医療機関での領収書に代えることができるようになりました。なお、確定申告用医療費通知の配布は平成31年1月末日頃を予定しております。

医療費通知書

(住所) <確定申告用医療費通知のイメージ>

(氏名) 共済 太郎
(所属所名) ○○市

受診者区分 医療機関名	診療 年次	診療区分・給付種別	医療費総額	法定控除額	公費負担額	自己負担額	支払医療費 (自己負担額)	高額療養費 (自己負担額)	実負担額	確定申告用 医療費総額
共済 太郎 ○ ○ 内科	30	5	20科入院外	5020	3514	1506			1506	1506
共済 太郎 ○ ○ 薬局	30	5	3調剤	1680	1176	504			504	504
共済 花子 ○ ○ レディースクリニック	30	6	20科入院外	4000	2800	1200			1200	1200
共済 一郎 ○ ○ 歯科	30	4	4科入院外	13440	9408	4032			4032	4032
(所属用) (届番号) (所属用-企業) (届番号コード)			24140	16808	7242				7242	7242

123- 056- 7890

※様式等については今後変更となる場合があります。

医療費通知 Q & A

Q. 確定申告用医療費通知には、1年間に受診した全ての医療費が記載されますか？

A. いいえ。10月から12月分の受診は記載されません。そのため、当該期間については、医療機関の発行する領収書等でご対応いただくこととなります。

Q. 本人や被扶養者のプライバシーはどうなりますか？

A. ご本人や被扶養者の方が受診した医療機関等の名称(○ ○ 内科、外科、歯科、精神科、メンタルクリニック、心療内科、産婦人科、レディースクリニック等)が記載されますので、開封の際は、ご注意ください。

Q. 受診したはずの医療機関が確定申告用医療費通知に記載されていません。

A. 医療機関等から診療報酬の請求が遅れると、確定申告用医療費通知に、当該記載が無い場合があります。その場合は、医療機関の発行する領収書等でご対応いただくこととなります。

その他医療費控除の申告等に関するお問い合わせは最寄りの税務署までお問い合わせください。